

令和8年 第1回 定例会

報告 議案 参考資料

(追加分)

報告第1号

専決処分の報告について

(いなべ市消防団藤原地区詰所新築工事の請負契約を変更する契約の締結)

増額となる金額が契約金額の10分の2以内であり、3,000万円を超えないため、議会において市長の専決処分事項に指定されている事項に該当することから、令和8年2月24日に専決処分を行いました。

市長の専決処分事項の指定について(抜粋)

議会の議決を経た契約又は財産の取得若しくは処分に関し、その金額又は面積の10分の2以内(金額については、その10分の2に相当する額が3,000万円以内である場合に限る。)の変更をすること。

1 変更金額内訳

	当初契約額	増加分	変更後契約額
工事価格等	492,810,000円	8,634,000円	501,444,000円
消費税相当額	49,281,000円	863,400円	50,144,400円
請負工事費等	542,091,000円	9,497,400円	551,588,400円

2 工事請負契約を変更する契約の概要

倉庫の解体工事及び避難所施設として必要な厨房設備等の機器を追加するため変更契約を締結したものです。

(1) 倉庫の解体

- ア 解体工事追加による増
- イ 仮設工事追加による増
- ウ 解体資材運搬・処分による増

(2) 避難所施設の厨房設備等の見直し

- ア 厨房設備の追加による増
- イ 内装下地工事による増
- ウ 避難所用発電機設置による増

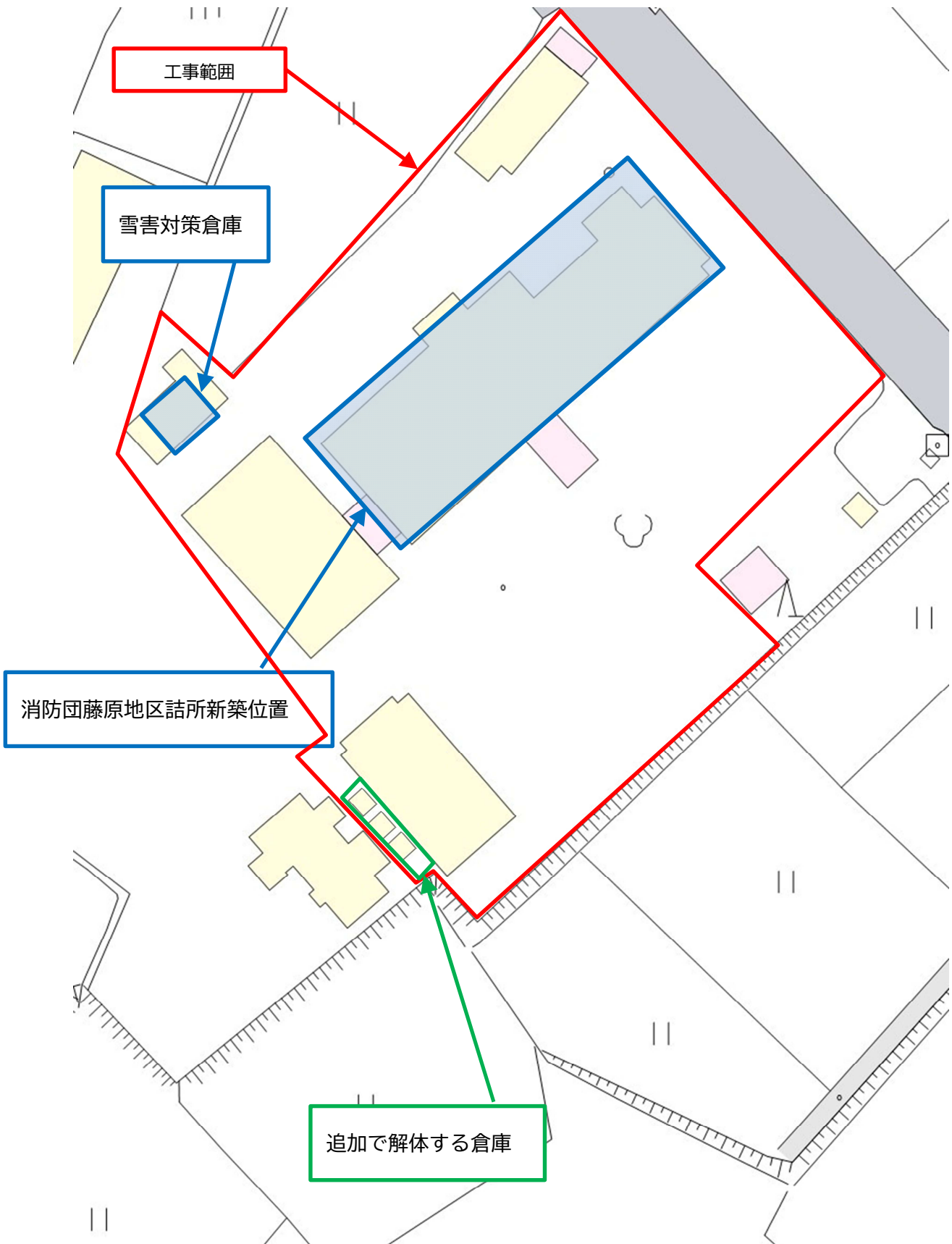
(3) 建築工事

- ア 仮設水道管引き込みによる増
- イ コンクリート打設による増

(4) 解体工事

- ア 旧庁舎本館解体に係る仮設工事見直しによる減
- イ アスベスト材数量変更による増

旧藤原庁舎見取図 (A4縮尺①1:500)



議案第32号

工事請負契約の締結について

(丹生川小学校大規模改修工事及びプール解体工事)

相手方 株式会社大橋組 三重営業所

代表者 所長 大橋 昭文 (おおはし あきふみ)

所在地 三重県桑名市大福380番地1

資本金 7,200万円 (令和8年2月末現在)

従業者数 40人 (令和8年2月末現在)

市内における工事の実績

- (1) 平成27年度～平成28年度 藤原小学校建設工事
16億4,160万円
- (2) 平成27年度～平成28年度 治田小学校大規模改修工事
2億2,464万円
- (3) 平成29年度～平成30年度 員弁東保育園新築工事
8億2,188万円
- (4) 令和6年度 山郷小学校バリアフリー化改修及びプール他解体工事
1億6,280万円

工事内容の概要

(1) 校舎

ア 大規模改修工事

- (ア) 外壁改修
- (イ) 建具改修
- (ウ) 電気設備改修
- (エ) 給排水設備改修
- (オ) 特別教室空調設備設置改修
- (カ) 放送設備改修
- (キ) アスベスト除去

イ バリアフリー化改修工事

- (ア) エレベータ設置 1 箇所
- (イ) スロープ設置 1 箇所
- (ウ) トイレ洋式化改修及び乾式化改修 4 箇所
- (エ) 多目的トイレ設置 1 箇所

(2) 屋内運動場

ア 大規模改修工事

- (ア) 外壁改修
- (イ) 建具改修
- (ウ) 内装改修
- (エ) 電気設備改修
- (オ) 消火設備改修

イ 空調設備設置工事

ウ バリアフリー化改修工事

- トイレ洋式化改修及び乾式化改修 1 箇所

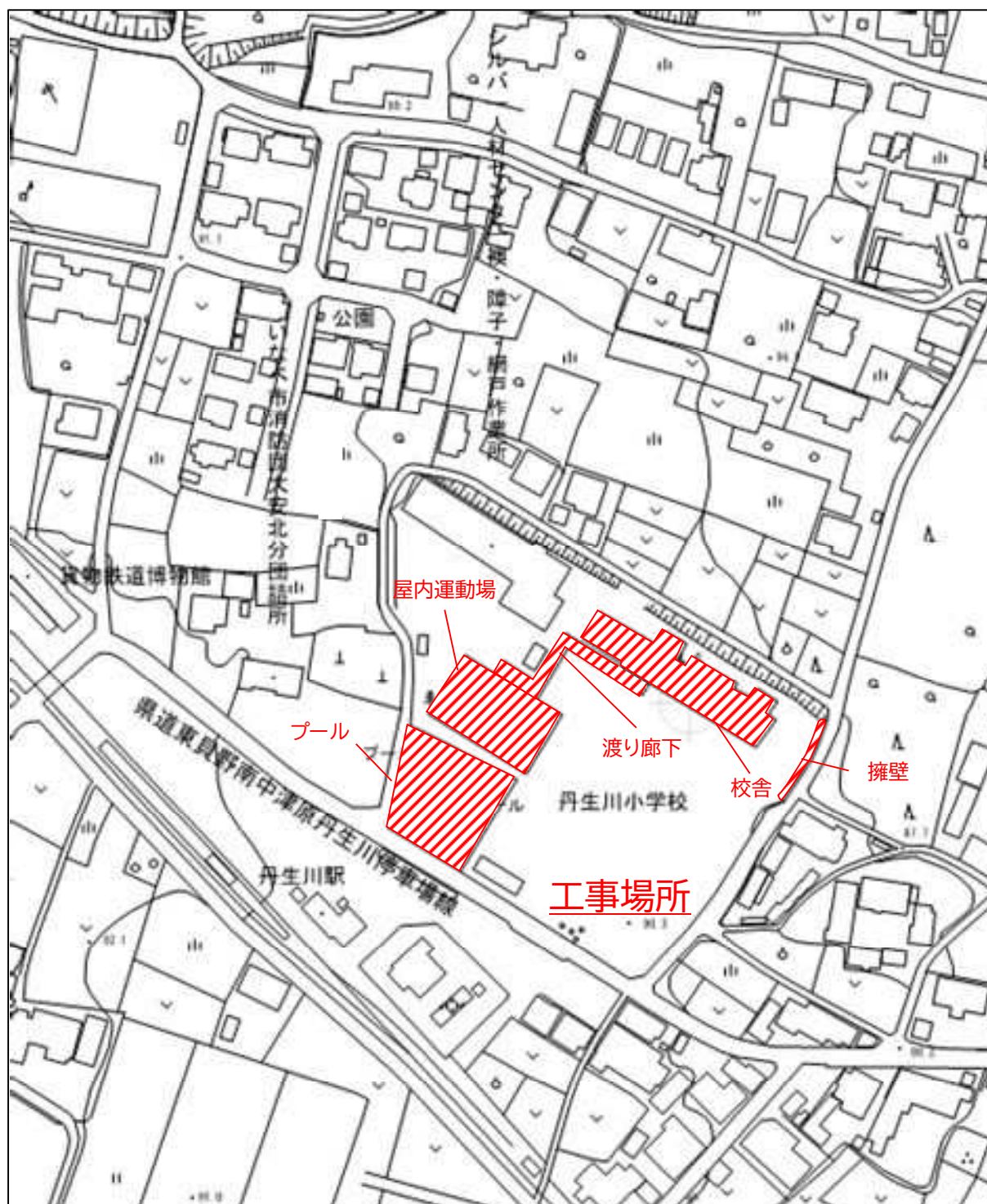
(3) 擁壁

擁壁改修工事

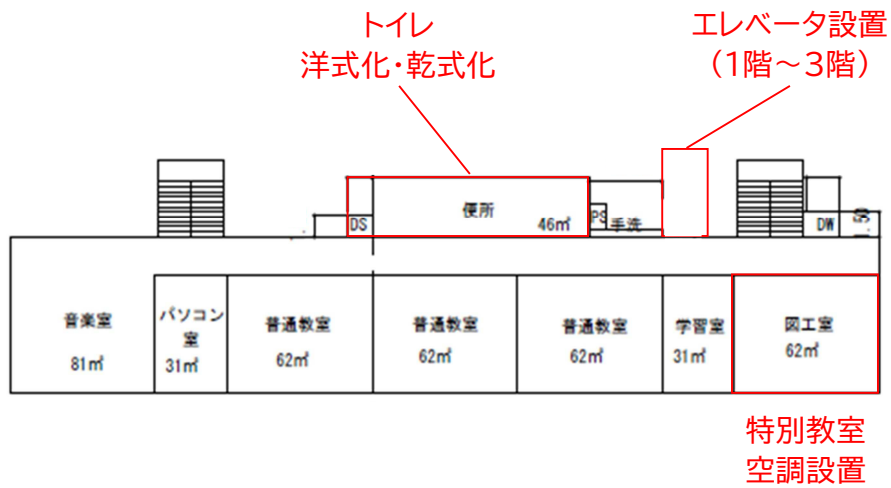
(4) プール

プール解体工事

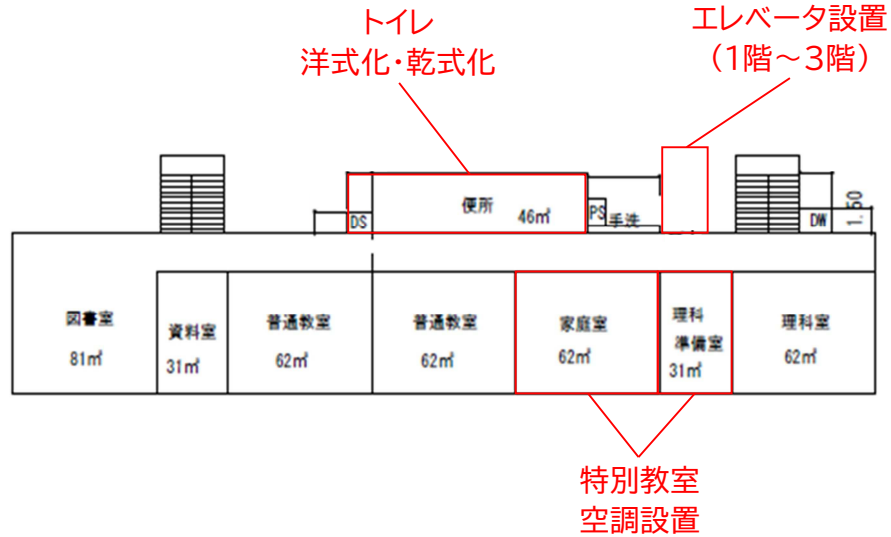
位置図



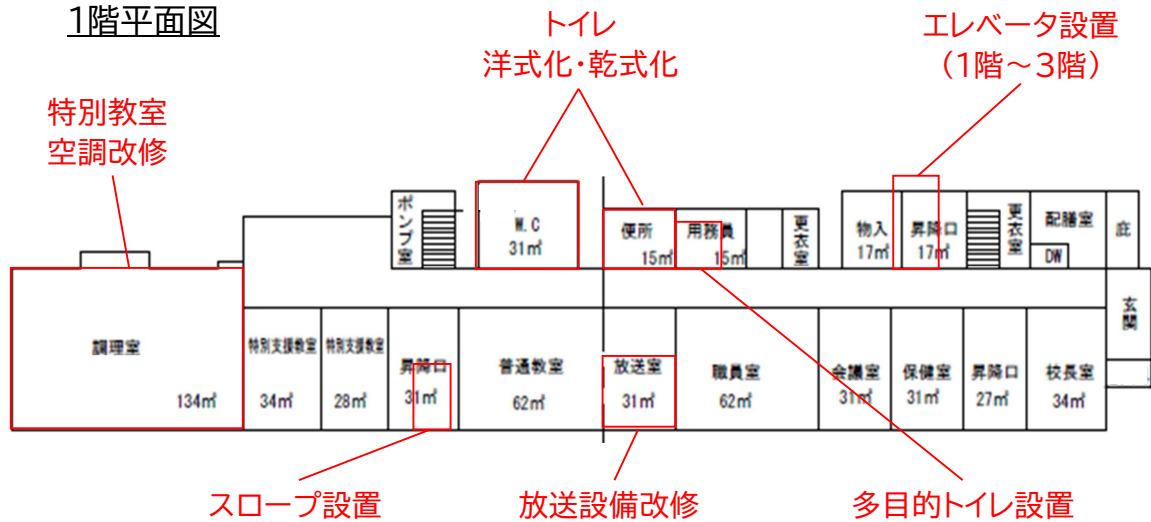
3階平面図



2階平面図



1階平面図



議案第33号

いなべ市梅林公園の指定管理者の指定について

相手方 一般社団法人グリーンクリエイティブいなべ

代表者 代表理事 岡 正光（おか まさみつ）

所在地 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地

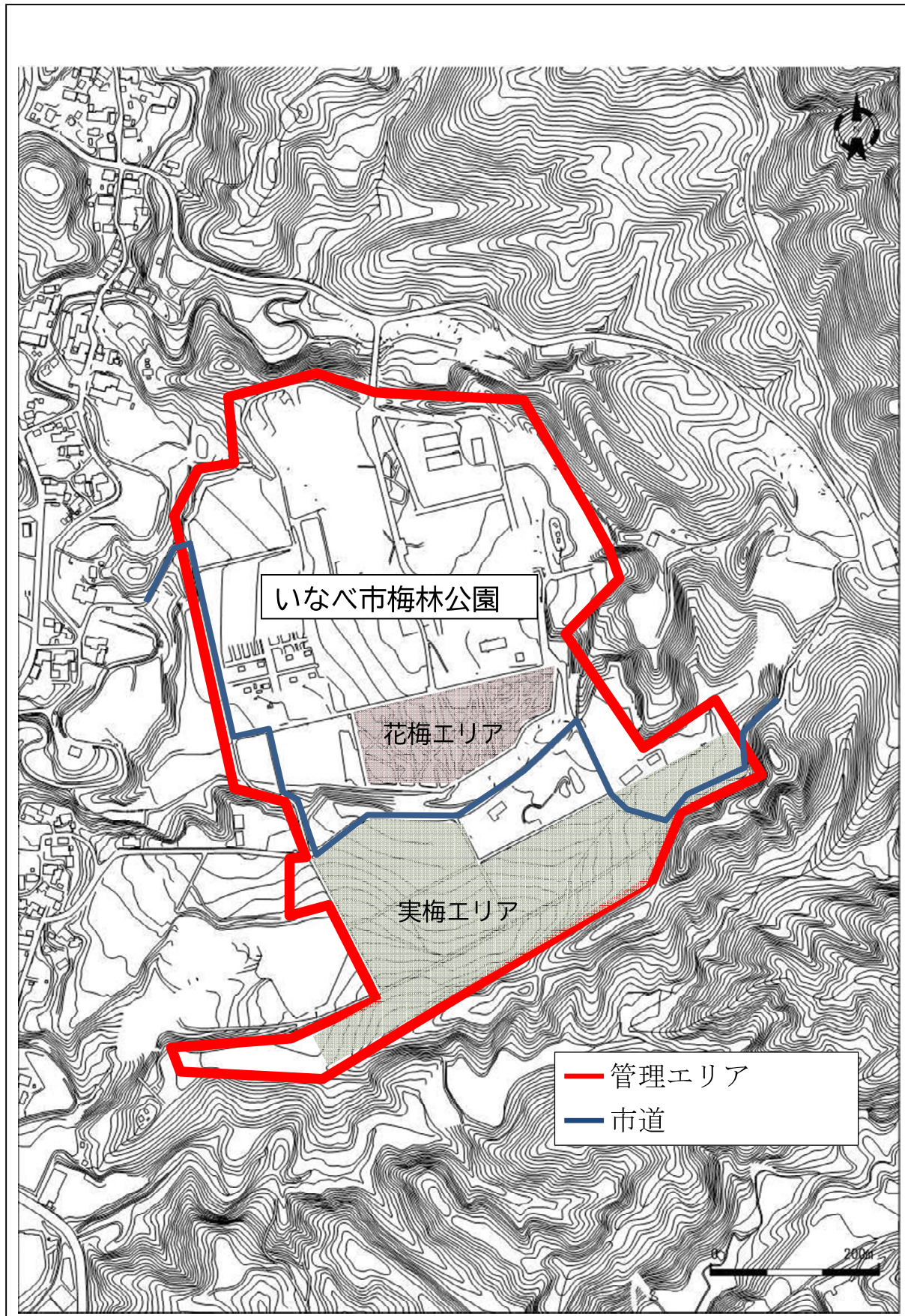
資本金（基金） 10,000,000円

従業者数 常勤8人 非常勤4人（令和8年2月28日現在）

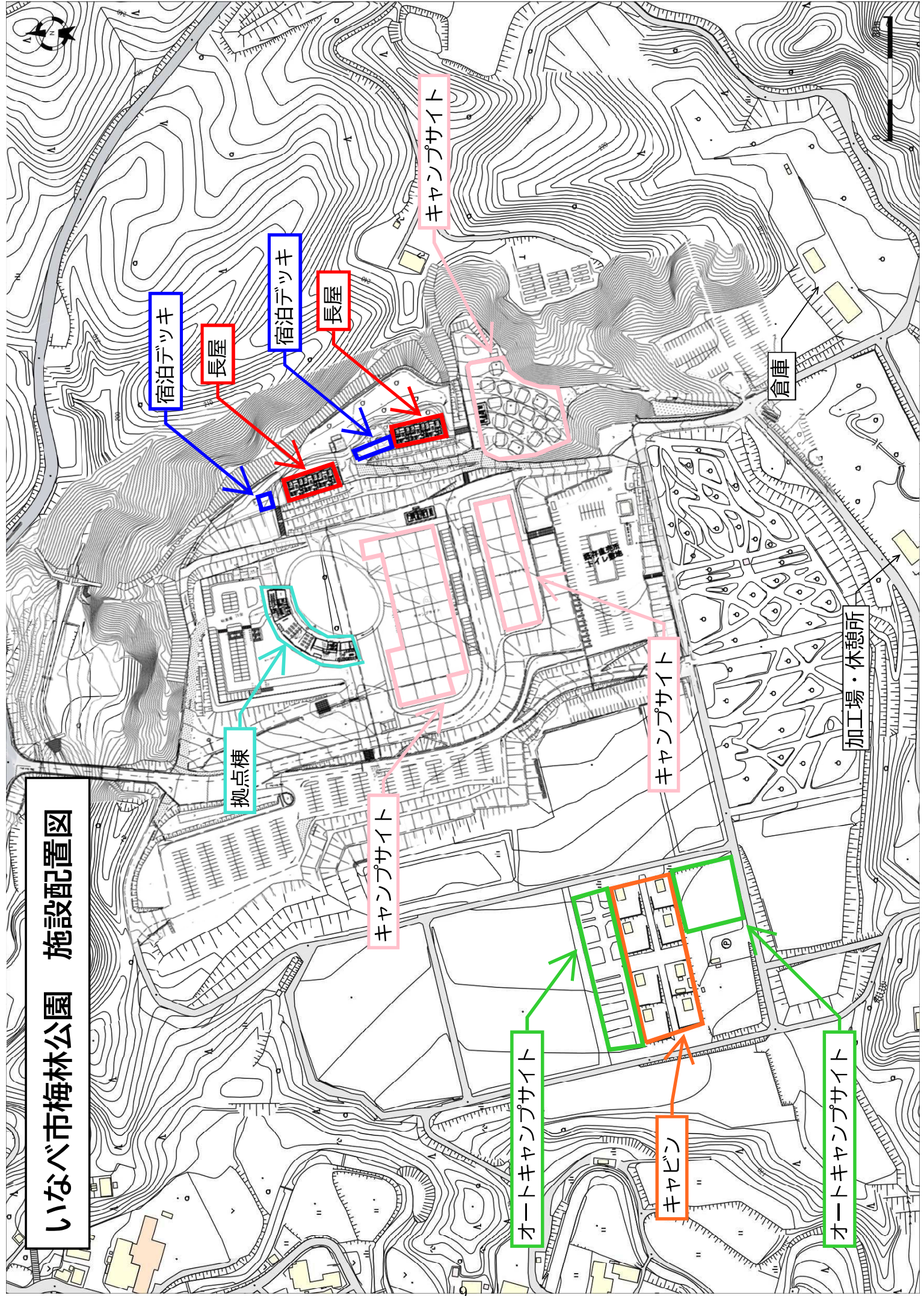
主な指定管理業務実績 なし

施設位置図

管理エリア全域地図



いなべ市梅林公園 施設配置図



議案第34号

令和7年度いなべ市一般会計補正予算（第10号）

3月追加補正予算の事業内容は、下記のとおりです。

記

	(繰越明許額)	予算書
1 物価高対応子育て応援手当事業（こども政策課）	13,170千円	P2
【繰越明許費】（物価高対応子育て応援手当）		

物価高対応子育て応援手当交付金2万円と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1万円の合計3万円を支給する事業である。支給対象者は、令和7年9月の児童手当をいなべ市から受給している者が監護する児童及び令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童であり、4月以降に児童手当及び本手当の申請を行う者が一定数いることが想定されるため、令和8年度に予算を繰り越す。